

全国安全週間の取り組みの活性化について — 安全活動強化の要請 —

新型コロナウイルス感染拡大は依然として国内で拡大を続けている状況であり、産業現場への影響は計り知れないものとなっています。

令和2年における労働災害による死亡災害は、労使が協調して労働災害防止対策を展開した結果により、3年連続で減少して過去最少となりましたが、休業を含めた死傷災害では、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害の急増により、平成14年以降で最多となりました。

このような状況において労働災害を減少させるためには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していく必要があります。

また、令和3年度の全国安全週間のスローガンは、

『 持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場 』

となっており、長期的な視点をもって、すべての働く方が将来的にも安心して安全に働くことのできる職場の実現を決意するものです。

是非、このスローガンの趣旨を踏まえ、7月1日から7日までの「全国安全週間」及び6月1日から30日までの同準備期間を契機に、添付の令和3年度全国安全週間実施要綱等をご参照いただき、現状の安全衛生管理の状況の不足分や取組状況等の点検、見直し、貴社の未来へつなぐことのできる職場環境づくりに取り組んでいただきますよう要請いたします。

令和3年6月

池袋労働基準監督署長

雨森 哲生



第13次東京労働局労働災害防止計画推進中！

'SafeWorkTOKYO'の下「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」をキャッチフレーズに計画を推進しています。